



第7章

用語解説



第7章 用語解説

あ行

アセットマネジメント

資産(アセット)を効率よく管理・運用(マネジメント)すること。水道事業においては、水道施設の健全度を診断・評価したうえで財政見通しを裏づけとする更新需要を検討し、中長期的な視点で施設の健全性を維持した状態での事業の継続性について検証することをいいます。

一日最大給水量

1日当たりの給水量のうち、年間で最大となった日の給水量をいいます。

給水量は、給水区域内の需要に応じて給水するため、事業者が定める事業計画上の給水のことをいい、統計などにおいては、給水区域に対して給水した実績水量となっています。

一日最大配水量

1日当たりの配水量のうち、年間で最大となった日の配水量をいいます。

配水量は、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量のことで、給水量とは異なり、漏水などで減少する前の水量となります。

塩素混和池

自己水源から送られてきた水に次亜塩素酸ナトリウム等の薬品を加え、殺菌消毒や不純物の酸化を行う浄水施設をいいます。本市では、アンモニア態窒素を処理するために設置しています。

応急給水

災害等により配水が行えなくなった際の一時的な給水をいいます。



応急給水拠点

災害などにより水道施設が被害を受け配水が行えなくなった場合に、飲料水など応急給水を行う給水場所をいいます。

か行

かび臭

河川等に繁殖する藍藻類等が産出するジェオスミン、2-メチルイソボルネオール等が原因となり発生する異臭をいいます。

簡易水道事業

計画給水人口が101人以上、かつ5,000人以下の規模で、水道によって水を供給する水道事業のことをいいます。

基幹管路

水道事業にとって重要であると位置付けた管路をいい、本市水道事業では、導水管と口径が300mm以上の配水管を基幹管路としています。

企業債

水道事業において、建設・改良などの費用に充てるため、地方公共団体が発行する地方債のことをいいます。

給水区域

当該水道事業者が厚生労働大臣等の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいいます。水道事業者は、この区域内において給水義務を負います。

給水戸数

給水契約の対象となっている戸数のことをいいます。共用給水栓は給水装置の数でなくその構成戸数が給水戸数となり、また各戸検針を行っていない共同住宅も世帯別に基本料金が適用されているものは給水戸数となります。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者等は給水人口には含まれません。

業務指標

(公社)日本水道協会が定めた水道サービスの水準向上のための規格の一種で、水道事業者が行っている多方面にわたる業務を定量化し、定義された算定式により評価するものをいいます。(PIともいいます。)

緊急遮断弁

地震によって配水管が破断して多量の漏水が発生するような事態に備えて、大きな地震等を感じると自動的に配水池出口の弁を閉め、配水池の中に浄水を確保するための設備です。

計画一日最大給水量

施設整備を行う際の基本となる一日最大給水量の計画値をいい、施設の規模を決定する基準となる水量です。

計画給水人口

事業計画において定める給水人口をいいます。



減価償却費

構築物や設備などの価値は時間の経過とともに減ると考え、その額を支出として計上するものをいいます。実際の支払いは発生せず、純利益とともに内部留保資金となります。

県水

埼玉県営水道が県内の水道事業者に供給している水道用水(浄水)のことをいいます。

広域化

給水サービスの質の向上や、安定したライフライン構築のために必要な財政及び技術基盤の強化を目的として、複数の水道事業者等が事業を統合することをいいます。また、その目的のために、複数事業の管理を一体的に行うことを指す場合もあります。

更新需要

更新の必要がある資産の額をいいます。

高度浄水処理

通常の浄水処理では十分に対応できない物質の処理を目的として、通常の浄水処理に追加して導入する浄水処理をいいます。

本市に関係する高度浄水処理としては、県水の新三郷浄水場において行っているオゾン処理と生物活性炭処理があります。

さ行

災害時応援協定

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体（自治体）と民間事業者や関係機関との間で、または自治体間で締結される協定のことをいいます。

災害時給水拠点

市の地域防災計画等により定められている、災害時に拠点となる病院や避難所（学校等）のうち、水道事業が防災上の重要度を考慮して優先的に給水を確保すべき施設として設定した施設をいいます。

埼玉県営水道

埼玉県企業局が運営している水道用水供給事業のことをいいます。本市を含めた埼玉県内の水道事業者に水道用水（浄水）を供給しています。

残塩（残留塩素）

水中に残留している消毒効果を持った塩素のことをいいます。水質基準において最低限確保しなければならない濃度が決められています。

次亜塩素酸ナトリウム（NaClO）

殺菌消毒や不純物の酸化のために浄水処理に用いられる一般的な薬品です。本市はこの薬品を使用して浄水処理を行っています。

上水道事業

計画給水人口が 5,001 人を超え、水道によって水を供給する水道事業のことをいいます。



水質基準

水道水に関する水質基準としては、厚生労働省が水道法に基づいて規定した51項目の水質基準があります。

水質検査計画

水道事業者が1年間に行う水質検査の項目や回数、採水場所等をまとめた計画のことをいい、水道法により毎年策定することが義務付けられています。

水質自動監視装置

配水池から遠い末端での水質を常時モニタリングするための装置のことです。本市では2箇所に設置して、水圧、残留塩素濃度、色度(色)、濁度(濁り)、導電率、pH、水温の7項目を監視しています。

水道事業

計画給水人口が100人を超え、水道によって水を供給する事業のことをいいます。

た行

耐震管

地震による地盤の変動に対して管路の継手が外れないような抜け止め・伸縮性能を有した管路をいいます。

耐震性貯水槽（循環式貯水槽）

地震によって給水が停止した場合に備え、水を確保しておく貯水槽のことをいいます。循環式貯水槽は、貯めておく水を循環させ、常に新しい水を貯めておくため、飲料水として利用できます。

着水井

浄水場へ流入する原水の流入量測定・調整を行うために設ける池または枡のことをいいます。

直結給水

需用者の必要とする水量、水圧が確保できる場合に、配水管の圧力を利用して給水する方式です。配水管圧力だけで末端まで給水する直結直圧式給水と、給水管途中に増圧設備を挿入して末端までの圧力を高めて給水する直結増圧式給水があります。

貯水槽水道

ビル、マンション等の受水槽を含めた給水施設をいいます。

導水管

深井戸（取水施設）から取水した水を浄水場（浄水施設）まで送るのに使用する管路をいいます。

トリハロメタン

水道水中に存在する有機物と、消毒のために注入した塩素が反応して生じる消毒副生成物のことです。健康に影響を及ぼす物質として、水質基準が定められています。



は行

配水管

浄配水場から各家庭まで配水するのに使用している管路の内、水道事業で管理している管路をいいます。

深井戸

地層によって圧力がかかっている地下水を取水する井戸をいい、井戸の深さによって区分されるものではありません。

法定耐用年数

地方公営企業法により定められた、有形固定資産の税法上の減価償却年数により定められる耐用年数のことをいいます。有形固定資産が使用不可能になるまでの期間と必ずしも一致はしません。

ま行

マンガン (Mn)

自然界に存在する金属の一種です。水道においては地質由来の成分として井戸から汲み上げた水に含まれていることがあり、水質基準において濃度の基準値が定められています。酸化されたマンガンが水中に多く含まれていると水を黒く着色することがあります。

水安全計画

水質食品製造分野で確立されている HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を導入し、水源から給水栓に至るすべての段階でリスクの評価と管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する方法です。

や行

有効水量

総配水量のうち、有効に利用された水量をいいます。有収水量と無収水量の合計となります。

有収水量

製造された水のうち、料金収入が得られた水量のことをいいます。

有効率

総配水量のうち、有効に利用された水量(有効水量)の割合をいいます。有収率とは異なり、料金収入とならない水量(メーター不感水量、消火用水など)も含まれます。

有収率

給水する水量と料金として収入のあった水量との比率をいいます。有収率の高低は直接水道事業の経営に影響するので、これを高いレベルに維持することが求められます。

ら行

ろ水機

本市の自己水源(地下水)に含まれる、鉄分とマンガンを除去するための浄水設備です。内部に砂などが入っていて、この設備で地下水をろ過して鉄分とマンガンを除去し、透明な水にします。



